

## 第 17 回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

|      |                                 |                                |
|------|---------------------------------|--------------------------------|
| 開催日時 | 平成 28 年 8 月 26 日(金) 13:30～16:50 |                                |
| 開催場所 | 薩摩川内市役所 601会議室                  |                                |
| 出席者  | 委員                              | 吉満会長、小島副会長、中野委員、徳田委員、山本委員、山下委員 |
|      | 事務局                             | 行政改革推進課長、同課長代理、同課職員            |
|      | 傍聴者                             | なし                             |

### □ 会次第

| 会次第                          | 主管課・室   |
|------------------------------|---------|
| 1 開会                         | —       |
| 2 評価時の質問に対する回答(第16回委員会分)     | —       |
| (1) 薩摩川内市土地改良区補助金            | 耕地課     |
| (2) 甕島航路フェリー代船事業補助金          | 交通貿易課   |
| 3 補助金等評価                     | —       |
| (1) 文化協会運営補助金                | 文化課     |
| (2) 少年少女合唱団運営補助金(書類審査)       | 文化課     |
| (3) 市民まちづくり公社文化事業推進補助金(書類審査) | 文化課     |
| (4) 体育協会運営補助金                | 市民スポーツ課 |
| (5) スポーツ少年団運営補助金             | 市民スポーツ課 |
| (6) スポーツ振興補助金                | 市民スポーツ課 |
| (7) 川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金      | 市民スポーツ課 |
| (8) 全国市長村交流レガッタ大会派遣補助金       | 市民スポーツ課 |
| (9) スポーツ合宿支援サポーター制度補助金       | 市民スポーツ課 |
| 4 補助金等評価(第16回委員会分)           |         |
| (1) 薩摩川内市土地改良区補助金            | 耕地課     |
| (2) 甕島航路フェリー代船事業補助金          | 交通貿易課   |

### □ 議事

#### 1 開会

#### ○会長

(挨拶)

#### 2 評価時の質問に対する回答(第16回分)

##### (1) 薩摩川内市土地改良区補助金

○毎年、経営改革プランの年度計画を出すようになっているが、実態としては市には提出されていないと解釈してよろしいか。提

出してもらふべきである。

●主管課 経営改革プランの取組期間が平成27年3月までとなっていたため、平成26年度までは毎年、取組状況の報告書を提出していただいていた。平成27年度以

降も経営改革プランを基に引き続き事務改善に取り組んでいただいておりますので、先般、平成27年度分についても報告書を提出していただいた。

○**農業人口の減少、農業従事者の高齢化に伴い、耕作放棄地も増加していると思うが、耕作地面積が減少するのであれば、役員職員数もそれなりに減少するという考え方はできないのか。**

●**主管課** 土地改良区では、耕作放棄地も含めて管理しなければならない。また、農業従事者の高齢化に伴い、施設の維持管理ができず、隣接地からの相談や現地調査・対応策の検討等仕事量は増えていく傾向にある。ただし、経営改善を図るためには、役員数の見直し等についても改善できる点等がないか、土地改良区には研究・検討を要望していく。

○**「特別会計繰入金」に「財政調整基金」100万円があるが、繰越金だけでは足りないのか。**

●**主管課** 賦課金等が入ってくるまでの期間、繰越金だけでは足りなくて財政調整基金から100万円繰り入れたものである。

○**財政調整基金は、今いくら積み立てているのか。**

●**主管課** 平成26年度決算時点で、4,970,324円である。なお、4年に一度総代選挙が行われ、その予算として約300万円ほど必要となりますので、ほとんど余裕がない状態となっている。

○**7ページの役員報酬は、1ページの人件費として集計しないのか。**

●**主管課** これまで土地改良区に対して、補助金の実績報告の時には、職員人件費と役員報酬は別々に記載するようにお願いしていたために、職員人件費のみを計上してしまっていたが、人件費には役員報酬も含むので、1ページの人件費欄は、平成25年度は20,046,192円、割合が41.8%。平成26年度が20,616,

693円、40.6%。平成27年度が21,035,844円、45.8%となる。その分、その他事務費の金額と割合が少なくなる。

○**役員報酬と会費について、高いと思うか、安いと思うか。**

●**土地改良区事務局** 合併後、平成22年度総代会に提出している役員報酬は、理事長1名、月額制で7万1千円である。副理事長、会計担当理事は、年額12万8千円である。一般理事は、25名で年額8万円である。総括幹事と通常幹事は合わせて3名いるが1人につき年額8万円である。これらを合計すると、役員報酬は年額33万4千8百円である。翌年度の平成23年度に、人件費の削除という形で議案として総代会にかけた。役員報酬については、総代会から決裁をもらい、理事長は、毎月2万1千円減の月額5万円。副理事長は、年2万8千円減の年額10万円。理事・幹事は、1万円減の7万円となった。これらを合計すると、役員報酬は年額27万6千円となり、平成22年度から23年度にかけて、5万8千8百円の人件費減となった。現在までこの金額は続いており、総代会で決議を受けているので妥当な額ではないかと思っている。アンケートを取ったなかで、高齢化が進み、賦課金の徴収が大変となっているなか、役員のなり手もおらず、報酬額を削減することがよい方向に進むのか疑問であるといった意見があった。また、減額する前の報酬以上にすることを望むというような意見も出ている。役員、総代の高齢化が進んでいるので、厳しい問題を抱えているとご理解いただければと思う。会費については、田畑は本市にあるが県外に住んでおり、田畑がある場所も分からない。賦課金とは何ですか、という方も多い。また、本市に住んでいる方でも高齢で病院に入っていたりするので、探すのに大変苦慮している。多くの田んぼを持っている方から

は、それなりの賦課金を頂く形にはなるが、基本的に人の数が少ないので、田が荒れたりするなど維持管理が難しい。水路などの維持管理も市道でゴールド集落の場合だと、業者にさせていただいたり、補助もあるが、それ以外の場合は、業者に頼むとお金がかかるということで難しい問題もある。

○**会長** 前回評価時の質問に対する回答をいただいたが、他に質問等あるか。

○**副会長** 高齢化に伴い、耕作放棄地も増えてきていると思うが、土地改良区のなかで、何割が耕作されているのかなど調査はされているのか。

●**土地改良区事務局** 土地改良区のなかで、耕作放棄地の割合は取っていないが、地目が田んぼや畑でも地区の理事が見て、耕作の状態には戻せない、将来的にも戻る見込みがないと山の棚田みたいな所は賦課金を除外しているところもある。また、耕作する人がいなくなって、荒れてしまった所は、耕作者がいなくなった結果、作らなくなっている所なので、これについては、賦課金はかける形にしている。よって、本人の都合で荒れている場合もあるので、復元できるような所や補助事業にした所は、賦課金をかけている。そのため、未収が増えてきており、地区理事が難儀している。

○**副会長** 昔は土地改良区を広げていく方向だったと思うが、土地改良区自体の整理をしていくなど時代の流れに沿った方向性は持っているのか。

●**土地改良区事務局** 今からほ場整備をしたり、新たに耕地整備をしたら、補助事業をかけないといけない。そのためには、土地改良の区域でないと容易ではない。土地改良区域に入っているのは、本市の一部であるため、土地改良区域を広げていきたいと思っている。維持管理をしていかないとため池が切れたら人家に影響があるなど様々な問題がある。土地改良区の施設

の管理は、誰かがしていかなないと技術も途絶えるので、そこは大事だと思っている。

○**委員** 今後、土地改良区の在り方についても十分ご論議をいただいて、実用に沿った土地改良事業ができればと思う。

## 2 評価時の質問に対する回答(第16回分)

### (2) 甕島航路フェリー代船事業補助金

○**合併前は、この事業について、串木野市からどのくらいの補助があったのか。**

→平成21年度(平成22年1月)から始まった事業であるため、いちき串木野市からの補助はない。平成21年以前は、甕島に貨物を搬送する船舶として「①フェリーニューこしき、②良栄丸、③ゆうき」の3隻があったため、フェリードック時について、他2隻で対応できたため代船の必要はなかった。よって、串木野市からの補助はない。

(参考)

- ・平成20年9月に「良栄丸」が事業廃止となったため、平成20年10月以降、甕島に貨物を搬送する船舶は「①フェリーニューこしき、②ゆうき」の2隻となった。
- ・平成21年1月のフェリードック時に「ゆうき」だけの運航となったが、就航率が悪く、甕島内の物資が不足する問題が発生。
- ・上記を受け、いちき串木野市、薩摩川内市が協議を行い、代船使用に対する補助制度を平成21年度から設けることになったもの。負担割合は、  
薩摩川内市4：いちき串木野市1

## 2 補助金等評価

### (1) 文化協会運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** 薩摩川内市文化協会の川内支部に関しては、昔の名称の川内文化協会と言っていないか。

●**主管課** 9つの支部があって、それを取りまとめるということで川内文化協会と言っている。

○**委員** 川内文化協会を川内支部というのか。

●**主管課** そうである。支部だが、文化協会の中では、川内文化協会という使い方をされているかと思う。立ち位置的には、9支部全て同じである。

○**委員** 混同するので、薩摩川内市文化協会川内支部にするなど名称の統一をされたい。

●**主管課** 委員がおっしゃるとおり、旧4町4村が支部になったのに、川内だけが支部という表記じゃないと、横に並んだ9つの中で一つだけ突出しているようになる。また、その上に薩摩川内市文化協会があるので、組織上の構成が分かりづらい部分があるかと思うので、そこは、支部の方とも協議していきたい。

○**委員** 薩摩川内市文化協会が各支部をまとめるということだが、薩摩川内市文化協会だけ補助金を貰っているのか。各支部にも補助金が入っているのか。

●**主管課** 9つの支部に対して、個別に補助金を出すのではなく、薩摩川内市文化協会から各支部に流れている。補助金の流れ的には、他の補助金とは違う部分もあるので分かりづらい部分があるかと思う。

○**委員** 決算を見ても、各支部に補助金を支出しているようには見えない。資料をもう一度確認する必要がある。

●**主管課** 支出欄に事業費155万円とあるが、これが市からの補助金であり、この155万円を9支部に支払っている。

○**会長** 細目がないので、委員が言われている。

○**委員** 事業費という表記だと、文化協会の中の行事に対して支出しているように受け取れるので、事業費ではなく、各支部へ支出していることがわかるような表記にされたい。

○**会長** 細目のなかに、各支部への分担金みたいな項目が細目として発生しているのか。それとも、その中の事業費として、実際に事業を実施したことに対する経費が

含まれているのかという細目が見たいという委員のご意見だった。資料が後ほど出てくるのであれば、お出しいただければと思う。

○**委員** 155万円は、各支部に交付しているのだったら、会務報告にある春の芸能祭の経費はどこに該当するのか。

●**主管課** 春の芸能祭は、市から委託が出ており、予算は出ていないので、人的なサポートということで、このような活動もしていますという会務報告になっている。

○**委員** 平成25年度に補助金を減額したとあるが、どのような理由でいくら減額したのか。また、今後も活動状況等に応じて見直しを検討するとあるが、何をどのように見直すのか。

●**主管課** 平成25年度から補助金額が155万となり、その前の年は、160万円だった。5万円の減である。申し訳ないが、減になった経緯については把握していない。今後の見直しについては、補助金額を増額することは厳しいと思う。文化振興が衰退する＝薩摩川内市の元気がなくなっていくと思われがちな部分がある。また、スポーツ振興とよく比較されるため、文化振興には弱い部分がある。文化振興を衰退させない取組を行うためにも主管課として補助金額を徐々に減らしていこうとは考えていない。財政的に、補助金は一律何パーセントカットしなさいと指示があればそうせざるを得ないが、あえてそういったものがない限り、薩摩川内市の文化振興を衰退させてはいけないと文化課としては思っている。できましたら、最低でも155万については継続してやっていきたいと思っている。

○**委員** 文化協会が作成した事業計画に基づき、この事業計画は毎年市に提出されるのか。

●**主管課** はい。

○**委員** 事業計画の内容は、毎年同じなのか。

それとも違う内容が計画されているのか。毎年同じような内容であれば役員会理事会開催数を減らし、これに関わる予算を減額する必要があるのではないか。

●**主管課** 文化協会の会務報告にもある内容については、同じタイトルはあるが、中身的なものは、毎回同じようなものではない。薩摩川内市文化を語る会というのは、薩摩川内市の文化振興を更に向上させていくための取組を実施しており、その意見のなかで、川内文化ホールは、階段しかなく、高齢者が非常に利用しづらい部分があるので、エレベーターの設置ができないかという要望があり、それに向けて事業を進めている状況である。また、県から補助事業等の取組の照会もあるので、薩摩川内市文化協会に情報提供を行い、各支部に対して、こういう補助があるけど、どうですかと呼びかけている。文化協会を中心として、いろんな各種団体に情報提供はなされていると思う。

○**委員** 参考までに、会員数は増えているのか、減っているのか。それとも平行線か。

●**主管課** どちらかという減っている。どの団体もそうだと思うが、高齢化に伴い、新規加入者がおらず、時代の流れなのか分からないが苦勞している。市民向けには広報紙を使ったり、市職員、市議会議員に対しても文書等でお知らせしている。

○**委員** 会費は、1,000円か。

●**主管課** 各支部によって違う。支部の中にはいろんな団体があるので、団体によっては500円もあるだろうし1,000円もあるかと思う。会費がないところもあるかもしれない。一概にいくらとは言えない。

○**委員** 高齢化に関する問題は、今に始まった問題ではないと思う。新たな会員募集を図るということだが、どのようなやり方でご指導するのか。

●**主管課** 広報紙において、薩摩川内市文化協会会員募集をしたところである。支部や

地域の中で、活動されている方が、声掛けなどをしながら、会員を募っていたが、表だって、皆さんに周知することをしていなかったもので、今回、文化を語る会のなかでも、文化協会からの要望もあった。これをしたからと言って、確実に会員が増えるという確約はできないが、ただ、何もしないよりか、何かの手立てをしないことには、人は増えないのかなというところである。

○**委員** 広報紙に出したくらいじゃ増えない。こんな広報紙を見て、入ろうかなという人はいないと思う。大事なのは後継者の育成であり、各地域で後継者を育て、その方々に会員になってもらわないと、広報紙見て入ろうと思う人はいない。後継者育成も頭に入れながら、考えた方が良いと思う。

○**副会長** 文化事業費が155万円と、適格性及び妥当性②の各地域に配分される文化事業費等とあるが、各支部に振り分けているということではないのか。

●**主管課** 各支部毎に川内支部42万6千円、本土地域4支部に18万円、甕4支部に10万1千円振り分けている。

○**副会長** 各支部に振り分けて、その内訳は結局分からないということではないのか。

●**主管課** 本補助金を創設した時の目的と金の動きを見たときに、目的に沿っていないと感じる部分もある。今後、気を付けたい。

○**会長** 会員については、カテゴリを増やすことが必要だと思う。若い人たちが求めているカテゴリは何なのか。例えば、ダンス系だとすれば、表現できる場所を用意してあげる。1回ステージに立ったら、どれだけの反響があったというのは、引き続いてくるかもしれないので、カテゴリを増やしながら、若い人たちを表に出していく取組を行い、会員増員を図ることが考えられるのではと思う。

○**委員** 補助金額155万円がトンネルで支部に動いているが、200万円全体が本

補助金事業の審査対象になっている。155万円は、自分の部署に流したにも関わらず、そこでのお金の使い道が一切、把握されていないとなると、市の補助金の審査の在り方としてどうなのかなと思う。追加できちっと各支部の決算状況を見て、補助金に該当しない部分は外して、補助金に該当するものだけをしっかり精査されたい。交付要領を見ると各支部が行っている事業が薩摩川内市文化協会の事業計画に入っていないと、補助対象にならないと思うので、補助金の審査の在り方として、よく精査された方が良く思う。ただ単に支部に任して、支部から各団体に割り崩している状態だとトンネルになってしまって、問題だと思う。趣旨はよく分かるが、文化振興、補助金の精査をされたい。

## 2 補助金等評価

### (2) 少年少女合唱団運営補助金(書類審査)

(事前質問なし)

## 2 補助金等評価

### (3) 市民まちづくり公社文化事業推進補助金(書類審査)

(事前質問なし)

## 2 補助金等評価

### (4) 体育協会運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 本協会が主催するバレーボールやソフトボール等の地域対抗大会は、選手集め、練習時間の確保、これに係る費用等は、各自治会に相当の負担を生じているのが現状で、本協会は地域対抗大会について各自治会の意見を組み入れ大会の在り方を検討し、事業内容の改善、予算配分の仕方を検討する必要があると思う。市の考えをお聞きしたい。

●主管課 合併を踏まえて、体育協会に担っていただき市の一体感醸成にはかなりの成果を挙げたと我々は認識している。このように合併10年を経過した時期において、参加されているチームにお聞きすると

ぜひ続けてほしい、地域を代表して参加できることがありがたいというご意見もある。競技の内容については、検討の余地があると思う。誰でも気軽に地域から参加できる競技が一番ベストだと思うが、この部分については、体育協会等にも意見を求めて、検討したいと思う。

○委員 歳出に合宿誘致事業で約120万円計上されているが、これはどのような事業なのか。資料9にあるスポーツ合宿支援サポート制度補助金と何か関係があるのか。

●主管課 合宿誘致事業費については、体育協会の加盟競技団体と一緒に合宿誘致をしようということで、誘致旅費、合宿団体が開東から飛行機で来るので、空港までの送迎バス代を計上している。この2点が大きな合宿誘致事業の経費である。サポーター制度については、体育協会が独自に補助事業者となつて行う事業で、このなかには出てきていない。サポーター補助金については、個別に単独事業ということでやっていただいている。補助金は精算していただいている。

○委員 10ページの歳出の事業費のなかで、ホームページの更新代86,400円とあるが、これは、事務局の要員では対応できないものなのか。

●主管課 更新とは、保守点検も含めた料金であり、各競技団体からのデータ入力はそれぞれ事務局で行っている。ホームページとしては、貧弱なホームページで各団体が大会のお知らせを経由してやっている程度の内容なので、ここは充実させるべきかなと思っている。

○委員 今後、国体やオリンピックもあるので、4年後しっかりと効果が出せるような取組をお願いしたい。既存の慣例など今までにとらわれず、実効のある事業計画を真剣に出していただきたいと強く思う。

○副会長 私は男女共同参画審議員もして

おり、その立場から申し上げると7ページに女性マスゲームと記載してあるが、このような表現はよろしくないと思う。マスゲームに参加するのは女性がほとんどかと思うが、最近では、男性も参加している地区の運動会もあるらしいと聞いた。体育協会とどのような在り方がいいのか、時代に合った形で、もう一度話を揉むことも大事かと思う。働くお母さんが多くなり、負担が大きくなっているのも事実なので、無くさなくてはということではないが、どのようなあり方が時代に合っているのか考えていくべきだと思う。

●**主管課** 表現方法を含めて、体育協会と話をしたいと思う。在り方についてだが、市民運動会についても昨年アンケートを実施し、継続するということで方針決定がなされたところである。いずれにしてもいろんな意見があったので、それらを踏まえて今後も継続的にやっていかなければならないと思っているので、そのように対応していきたいと思っている。

○**会長** 決算書を見ると自動販売機で稼いでいらっしゃる事が分かる。まちづくり公社との関係もあるかと思うが、サンアリーナなどのスポーツ施設に稼ぐ場所、確固とされる収入源をもう少し増やすことができないのかと思う。まちづくり公社との話し合いもあると思うが、やはりサンアリーナ辺りに行くと、同じような場所にしか自動販売機を設置していない。このようなものを増やして、業者間とまちづくり公社とのバランスをとりながら、稼いだ分だけ補助金額を減額しましたという実績を溜めていかれるほうが、努力が見えてくると思う。市民サービスにもなるので、ぜひご検討いただけたらと思う。

●**主管課** 色々な団体において、自動販売機設置はこれまでも取り組んでもらっているが、設置については基本的に入札制度に変わっている部分もあるので、一つご理解

いただきたい。体育協会としては、ご意見のとおり稼ぐ取組をしていかなければと感じてはおり、指定管理委託などの取組みも開始している。機会がある度に協会ともそういう話をしていきたいと思う。

○**会長** 私どももいろんな大会に参加する者として、もう少しお店があれば、集客性も出てくるんだけどなというものも見たりするので、ぜひご検討いただければと思う。

○**委員** 10ページの決算書の中だが、会費が加盟団体から5,000円ずつ43団体4個人に貰っているが、歳出のなかで、負担金及び団体加盟団体に補助金を130万5千円支払っている。これも43団体4個人に補助金を出しているということか。

●**主管課** 基本的にはそうである。競技団体に対する補助である。今現在、29競技団体に補助している。

○**委員** 43団体というのは、違うのか。

●**主管課** 加盟は、43団体4個人であり、会費を徴収している。ただ、ここでの補助金は、競技団体に対する補助金である。数が減る。

○**委員** 金額は、各団体によって違うのか。

●**主管課** 各競技団体に約45,000円補助している。

○**委員** 例えば、会員数がバレーボール100人いてもソフトボール30人いても同じ補助金を出しているということか。

●**主管課** 競技団体ごとに出している。

○**委員** 会費を貰って補助金を出すのは、おかしいように感じる。会費を引いた残りの補助金額を出せばいいのかなと思うがどうか。

●**主管課** 考え方としては、そのような考え方もあると思うが、ただこれは、体育協会全体としての事業と御理解いただきたい。会費は、加入している証でもあるので、会費を徴収している。会費徴収もあってこの事業ができているのもあるので、御理解い

ただきたい。当然、ごらんのとおり、ほとんどが市の補助で運営しているのは間違いない。

○委員 市民運動会の経費は、体育協会からは支払いされていないということか。

●主管課 市民運動会は、市の主催事業になっており、市が体育協会に委託している。委託した経費については、全額精算している。

○委員 10ページに法人税10万円とあるが何に対する法人税か。

●主管課 NPO法人なので、基本的な収入は、会費と市の補助金であり、法人税は免除される。しかし、収益事業を行い、事業収入を得た時点で免除が全部外れてしまうので、均等割りが自然に発生する。

## 2 補助金等評価

### (5) スポーツ少年団運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 人件費が平成26年度に増えて、交流事業の関係で市の補助金が増えたのでやれたということか。

●主管課 事業年については、決算を見て頂ければ分かるとおり、派遣事業に全体事業で約100万円かかっている。ただ、参加者負担ということで、参加者も子どももお金を払って、負担して、参加しているが、全体事業費に100万円くらいかかっている。

○委員 通常の事務をされる人は、体育協会の職員か。

●主管課 スポーツ少年団事務局にいる臨時職員である。市民スポーツ課の所管である。

○委員 平成25年度は人件費が計上されていないが。

●主管課 市民スポーツ課が事務局だったため、経費は発生しなかった。

○委員 スポーツ少年団の事務局は市民スポーツ課か。

●主管課 そうである。

○委員 体育協会運営補助金とスポーツ少

年団運営補助金の事務局を一緒にすれば、人件費は少しでも安くなるのではないか。

●主管課 事務局移管については、業務量のボリューム、人の配置体制を含めて、引き続き検討したい。受ける側の意向もあるので、スポーツ少年団としては、市に事務局があり、臨時職員がいて、順調に運営できているので、そこはあまり考えていらないというのには確かにある。ただ、そういうわけにはいかないので、改善をする方向で当課としては、考えている。

○委員 団員数が減少すれば歳入も減るが、役員手当、職員給与に変化がなければ補助金が増額要求されるのではないか。団員数が減少する場合の対応策をどのように考えているのか。

●主管課 ここ数年、団数、団員数いずれも横ばい、減っている。むしろ減少傾向にあることは間違いないと思っている。そこで、いろいろな役員会を含めて、団員数の確保について話はしてきているが、正直申し上げて結論が出ないというのが実態である。各団体を含めて、今ある団の有意義性や指導者の資質向上、そこらあたりは重点的に団本部の方でも取組を開始している。ただし、それは直接団の増加だとか、団員数の増加には繋がっていないが、取組はしている。

○委員 団員数が減り、収入が減った分、その分は市の補助金で補助するのか。そこまでは考えてないということか。

●主管課 基本的には、今の事業を先ほどの交流事業を含めて維持するには、今現在の会員数でも維持できていない状況があるので、事業を実施するに当たっては、市も補助した方がよいとは思っている。

○委員 少年団の役員は何名いるのか。

●主管課 平成28年度の予算ベースで、理事16名である。会議や研修会、自治会の出会謝金として支払い、決算として出てきている。

○委員 歳出の登録料は何か。

●主管課 これは、市を経由して県に登録する制度になっており、700円入ってきたうちの600円を県に渡している。市の団本部に残るのは、100円である。

○委員 100円は、要するに収入源になるわけですね。

●主管課 はい。

○委員 スポーツ少年団は、今も鹿児島県は日本一と認識している。

○会長 スポーツ施設がたくさんあるので、カテゴリに子どもたちがどんどん参画できれば、ジュニアで国体優勝みたいな可能性もまだあるわけですから、施設を利用してもらえればと思う。

●主管課 競技種目によっては、スポーツ少年団に入らずに自由に競技できるスポーツもある。少年たちがスポーツをしている集まりはかなりあるが、少年団の勧誘がなかなか進まないのが実態である。

○会長 集まりとしてやられているところに少年団としての優位性、保険とか完備している優位性をお伝えしていただければ、少年団への加入が広がるかと思う。少年団に加入したからこそ参加できるような大会もあるので少年団への加入が促進されるべきかなと思う。

## 2 補助金等評価

### (6) スポーツ振興補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 今、基金はどの位残っているのか。

●主管課 平成27年度当初ベースで1億7千万円、平成28年度末では、これが1億6千万円になる見込みである。差は、1千万円ずつ取り崩しを行って、この振興補助金に充当している。

○委員 当初果実でもっていたが、できなくなった。基金が取り崩しになっているということだが、将来的には1千万円程度取り崩す形になるか。

●主管課 2億円の原資は、寄付も募って2億円である。当然市のお金と寄付を合わせ

て2億円という基金を作った経緯があり、まずは、1億円については、基金取り崩しもやむを得ないという一定の方向性が出ている。残りの1億円になったときは議論が必要になってくると考えている。

○委員 基金の預け先はどこか。

●主管課 金融機関である。ちなみに市民スポーツ課分については、南日本銀行下甕支店である。

○委員 一括してそこに預けているのか。

●主管課 そうである。

○委員 基金の果実で運営しているわけだが、利回りが良いところに基金を預けることが大事なのかなと思う。高い利率のところに預けるのも一つの手法だと思う。

●主管課 預け先については会計課が行っている。当然、利率が高い金融機関に預けているとは聞いている。入札をしているかどうかは分からないが、いずれにしても利率が高いところに預けるというのは原則やっていると思う。

○委員 補助金を出しているわけだから、そういう指導もできるのではと思う。

○委員 今、基金の利息はどのくらいあるのか。

●主管課 平成27年度ベースで、0.02%くらいである。

○委員 4万円くらいか。

●主管課 そうである。1億8千万円が平成27年度のスタートなので、それで4万4千円である。

○委員 派遣助成金の中で学生に対する補助金はある程度理解できるが、一般の方への補助金については、所属する会社団体等から支援を受けて大会に出るべきではないか。この点については見直しの必要があると思うが、主管課の考えをお聞きしたい。

●主管課 子どもたちに限らず、スポーツ振興の観点から言うと、大人であろうとそういう部分の栄冠を獲得されて、出場することに対して、何らかの支援をすることは適

当であると思っている。大会においても全ての大会が対象になるわけではない。九州若しくは全国を統括する競技団体が実施する大会しか対象にならない。上を目指す方々のなかに社会人もいるので、このような観点からも大人への支援もしてあげたほうがいいのかなと思う。

○委員 所属する企業団体から支援金がないというわけではないんですね。

●主管課 それぞれの団体によって違うと思う。例えば、そういう会社から出場される場合については、社員の方々から、福利厚生の中からというのはあると思う。本補助金は旅費相当額の25%について支援しているので、当然、旅費には全く足りない。おまけに当然試合会場は色んな地域があるが、県庁所在地の旅費でしか積算しない。

## 2 補助金等評価

### (7) 川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 本補助金制度はいつからどのような理由で実行されているのか。また、補助金を出している川内川を生かしたスポーツ推進事業は、他にどのようなものがあるのか。

●主管課 まず、川内川を生かしたスポーツ推進事業は、河口マラソンとカヌー大会があった。カヌー大会については、平成27年度で廃止をしており、川内川を生かしたスポーツ推進事業はこれ一つとなっている。これについては、合併以前から行っていた。

○委員 その頃からずっと補助金が出ているのか。

●主管課 そうである。実際、事務局が教育委員会時代から担当課にあったので、市が直営で補助金をもらってやっていたということである。

○委員 本補助金は、基本的には良い企画であり将来も続けてもらいたい、何をなす

にしても予算が必要である。市としては平成26年度から140万円の税金をつぎ込んで本事業を補助しているが、将来的にどのくらいの予算措置を講じる必要があると考えているのか。参加人数が多くなれば予算も増大する可能性がある。経費削減に努め限られた予算内で行うのか、それとも規模が大きくなればそれだけ予算も多くするつもりなのか。

●主管課 現在、文化ホールを発着にしたコースになっており、1,200名の参加をいただいている。これ以上参加者数が増えるとコース自体を見直す必要がある。これについては、安全対策や交通規制について経費を追加しないといけなくなると想定できる。現在、まだ余裕はあるが、参加者数が増えた場合には、経費も増えるので、今の段階で青天井でこの補助金を増やす考えはないが、今求められているのは公認記録として残る大会にすべきではないかとの意見もある。そのためには、公認コースで大会を実施しなければならない。これらについては、検討をすることで考えており、アンケート等を取ったところである。そうすると発着点の見直しを含めて検討した場合に、事業費もかなり膨らむだろうと想定される。その場合には、補助を含めて増額になる可能性はある。

○委員 本市のスポーツに関わる団体の中で宮司保さんが会長になっている団体等はいくつあるのか。宮司さんが会長となっている各種団体は一つにまとめることはできないのか。人件費、事務費等を勘案した場合各種団体の統合を検討する必要があるのではないか。主管課としてはどうお考えか。

●主管課 3つだと思うが、この補助事業は、実行委員会であり、市体協長を実行委員長と運営委員会もあわせてお願いしており、事業主体そのものが違うので、一緒にするのは考えづらい。それぞれ違う職責になる。

○副会長 色々な寄付を募っているようだが、民間企業から寄付を募って、河川のウォーキングのゼッケンにのせるなど、民間の力を導入する努力を今後していかなければならないと思う。市ばかりが補助するものではないと思うが、どうか。

●主管課 ご意見の通り、ゼッケンの話であれば、河川マラソンは民間企業の協賛でゼッケンを作っている。物品を提供いただくものであり、これは全く見えない数字であるが、約100万円弱ある。このように民間の力を導入するなど、取り組んでいる部分はある。

○副会長 子供たちの大会で〇〇杯など企業の寄付を貰って、全面に広告宣伝含めて、表に出して、なるべく市の補助金に頼らないような組織づくりをするべきかなと思う。

○会長 現在の参加費は安いから参加しやすい部分もあるが、公認等を検討されるのであれば、参加費を上げることも検討してもいいと思う。補助金としてはこれくらいを限界とされて、どのように展開するかはコストの設定を検討されながら川内川のコースレイアウトを考えていただきたい。

## 2 補助金等評価

### (8) 全国市町村交流レガッタ補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○会長 成績を見る限り、不本意なところがあるので、薩摩川内市を代表されるのであれば、いろんな修練をして頂ければと思う。

●主管課 30自治体が加盟している協議会であり、30自治体全てがくるかと言ったらそうでないが、約30自治体からおいでいただいている、チーム数としてはそれ以上ある。体育館の中で交流会を実施しており、行かれた団体からは、非常にすごいとご感想をいただいている。市を代表してきていることもあり、一部の方しか行けないが、好評を得ている。ただ、それをいかにレガッタに生かすか市民のみなさんに落としていくか、浸透していないのは確か

である。そこを広げていきたい。参加者数をこれ以上、補助制度の中で増やそうとは思っていないが、一度参加していただければ、非常にすごい交流会に参加できたと分かっていたらと思う。

○会長 成績に突っ込むわけではないが、参加された方々が年度ごとにおいでであったとすれば、年度ごとに行かれた方々が対戦相手の戦略や練習方法などをお話しする機会や歴代覇者の交流機会も次のステップに繋がると思うので、そのような機会もお作りいただいて、歴代覇者ミーティングみたいな形で、どう他県において薩摩川内市が順位を上げていけるのかということも少しご検討いただければと思う。

○委員 結果がなかなか残せていない。補助金の効果等について競技力向上に効果を得ていると書いてあるが、まだまだ効果がないというように書けばいいのに、そう書いてある。

## 2 補助金等評価

### (9) スポーツ合宿支援サポーター制度補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 本補助金評価表に記載してあるが、この制度がない時からバレーボール、SKワインバーズ、プロ野球選手は本市で合宿を行っている。本補助金は、昨年度から実行されているが、どのような経緯理由でこの制度を立ち上げたのか。

●主管課 野球、バレーボールに関しては、日本を代表するチーム、プロのチームが来ていただけるようになっている。そのために、キャンプに来ていただいた当時からいろんな形で施設の管理者や市の職員であったり、手助けの部分がかなりあった。合宿に来てもらうために全国の都市と競争をしているので、本市の方がいいですよというためには、人だろうということで、バレーボールの練習であれば、玉拾いの人がいると人数も少なく、練習もスムーズに行く。野球はバッティングが始まった時に、玉拾いがいたら練習も効率よく時間短縮

も図れるということで喜んでいただける部分があった。この分について、市の職員や施設の管理者の社員が手助けをしている部分があったので、これについてはそれをずっと続けるわけにはいかないということが発端である。なおかつ、一極端に今まで手伝いをしていた部分をやりませんよという、来る側からすると差を感じる、そこに一般の市民の方々でサポートしますと言う人を配置し、チーム側のお手伝いをするということでスタートした。

○委員 歳出のなかの食糧費、派遣費、賃金は何か。

●主管課 これについては、例えば、練習が昼食をはさむこともあるので、サポーターに入った方の弁当代、正確に言うと弁当代・お茶代であり600円である。

○委員 この補助金制度がないときもそういう人がサポーターとしてお手伝いをしていて何も問題はなかったんですね、

●主管課 そのこの部分は、市の職員が入っていたりした。

○委員 評価表には、補助金の効果等には十分な効果が出ているとあるが、例えばバレーボールに関しては本市バレーボール協会が本市の補助金を受けて、毎年男女計200万円バレーボールチームへ本市の税金から旅費として支給されている。本補助金の効果は他の補助金制度と複合的なものが入っているのではないか。

●主管課 おっしゃるとおりである。本補助金は、合宿団体にサポートをするための補助金である。一方、チームを連れてくるための旅費相当の2分の1はまた別の制度がある。トータルして合宿に効果を出していると思っている。

○委員 この書きぶりだと単一で、本補助金だけで効果が出ているという風に見てしまう。書きぶりを変えた方が良いと思う。

●主管課 わかりました。

○委員 補助金の公益性だが、サポーターは

全日本男子、女子バレー、韓国のプロ野球チームこれだけにサポーターが該当するのか。

●主管課 これについては合宿団体より要請があった全ての団体に適用される。ただし、実績としては、委員がおっしゃったように全日本のバレー、プロ野球のみのサポートになっている。登録者数から言うとバレー、野球の他にソフトテニス、柔道、綱引きがサポーターになっていただいている。ただ、実績として発生していないというだけである。

○委員 前園元サッカー選手が大使になっているので、サッカーの合宿誘致をするのも大使の仕事ではないのか。

●主管課 当然、その役も担っていただく意図はあったと思うが、実は現在、スポーツ大使ではなく観光大使になっている。いずれにしてもスポーツ大使を含めて、啓発やPRなどの役割は担っていただける。そういうことはこれまでもお願いしている。サッカーとなると、実はプロチームが市内に宿泊はしていただいている。しかし、冬場のキャンプになるので、サッカーができる冬芝がないという事情がある。時期によって、特に屋外競技に関しては誘致できる競技種目が変わってくる。そこら辺を含めて、我々も誘致する合宿団体を考える。

○委員 スポーツ大使を有効活用していただきたい。

○副会長 8ページの賃金だが、どのような方にどのような形で支払われるのか。

●主管課 本補助制度の導入に当たり、この事務を含めて、サポーターの募集、登録をしていただいて、要請があった場合に、その競技に対する派遣をする。保険をかける必要がある、保険の手続き、サポートに入る場合にその当日の弁当、飲み物の手配、誰かにやっていただかないといけない。協会で引き受けていただいた。通常業務の範囲のなかでは難しいだろうということ

で、それに係る人件費についてはお支払しましょうということで人件費となっている。

## 2 補助金等評価 まとめ

### (1) 文化協会運営補助金

- 会長** 先ほど皆様から、後継者も検討されながら会員増を図りたいと意見が出たところである。
- 委員** 川内文化協会もいつまでも川内文化協会ではなくて支部にしないといけない。どっちが親玉か分からない運営である。
- 会長** 市の文化協会は、あくまで事務的な役割を担って、各支部が主体を持つところに期待したいというところか。薩摩川内市文化協会が薩摩川内市文化協会連合会となると文化協会独自のポジションではなく、連合会としてどこかの支部長が連合会長になるような形がとれないのかなと思う。
- 委員** 実質そんな感じだと思う。
- 委員** 会長の意見だと支部ではなくて、各文化協会という形になる。薩摩川内市文化協会～支部の方がいいと思う。
- 会長** 支部となると文化協会が支部へ送金という形をとらざるを得ない
- 委員** 支部は身内なので、支部に流したお金は、自分の決算で報告しないといけないが、連合会は、要するにどうぞってことである。
- 委員** 支部決算も掌握されたい。
- 会長** 追加資料が提出されたが、文化協会体制だから分担金という形になっている意図が見えたりもする。連合会体制だとすれば、自ずとそれなりの競争力が生まれてくるのかなと思ったりもする。親玉がいて、各支部の規模によって振り分けるというように、先ほどトンネルという表現もあったので、体制的な部分を指摘したい。本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性は「高い」という評価でよろしいか。

- 委員** 異議なし。
- 会長** 有効性、適格性及び妥当性は、意見が出ているのでいずれも「低い」という評価でよろしいか。
- 委員** 異議なし。
- 会長** それでは今後の改革の方向性として、補助内容の改善のお話が出ているので外部評価は「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。
- 委員** 異議なし。
- 会長** 以上で文化協会運営補助金を終了する。

## 2 補助金等評価 まとめ

### (2) 少年少女合唱団運営補助金

- 会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。
- 委員** 異議なし。
- 会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。
- 委員** 異議なし。
- 会長** 以上で少年少女合唱団運営補助金を終了する。

## 2 補助金等評価 まとめ

### (2) 市民まちづくり公社文化事業推進補助金

- 委員** 色々な組み合わせをした方が良い。例えば、吉俣良さんとかえる合唱団を組み合わせると、合唱団の家族なども観客として入るので、観客数は増えるはずである。組み合わせが大事である。
- 会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性は「高い」という評価でよろしいか。
- 委員** 異議なし。
- 会長** 有効性について内部評価はBとされている。こちらでも外部評価的には、今回は低かったということで「低い」という評価でよろしいか。
- 委員** 異議なし。

○**会長** 適格性及び妥当性は、反省しているようなので、それになぞられて「低い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、今回の反省は、視点別評価でもしたが、内部評価では現状のまま継続としている。外部評価は、「現状のまま継続」なのか「見直しの上で継続」なのか検討がいると思うがどうするか。

○**委員** 事業収入を上げることを少し考えなければならない。そういう面でそれを含めた補助内容の改善なのか、というところだと思う。

○**会長** もう既に発表があったが、組み合わせを考えていращやるということなので、私どももそこを支持したいと思うので、今後の改革の方向性について、「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で市民まちづくり公社文化事業推進補助金を終了する。

## 2 補助金等評価 まとめ (4) 体育協会運営補助金

○**会長** 体育協会が、自立するためには、自主財源を確保し、自立する方向を模索されないといけないので、加盟団体を増やし、組織の強化を図っていただきたい。それでは、本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で体育協会運営補助金を終了する。

## 2 補助金等評価 まとめ (5) スポーツ少年団運営補助金

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上でスポーツ少年団運営補助金を終了する。

## 2 補助金等評価 まとめ (6) スポーツ振興補助金

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、一般の方々の補助率を検討されたい。小学生から高校生、補助率を25%に変更してもよかったのだろうかと思う。一般の方々は、自力で稼いでいращやるというのもあるので、補助率は指摘をしたいと思う。外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上でスポーツ振興補助金を終了する。

## 2 補助金等評価 まとめ (7) 川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金

○**会長** 公認を取れるようなイベントをつくって、堤防はウォーキング主流、マラソンの方で人口を獲得できたらと思う。鹿児島マラソンも増えてきて、県内で何番目かのポジションを取るためには、公認を取る努力をしないとそろそろ頭打ちになるかと思う。本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、公認を取れるような形でいくとすれば、参加料を検討しないと今のままでは参加人数も頭打ちで、ルーチンなお客様しかお招きできなくなるので、参加料等の検討をいただきながら、公認へのシフトアップを指摘したいと思う。「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金を終了する。

## 2 補助金等評価 まとめ

### (8) 全国市町村交流レガッタ大会派遣補助金

○会長 補助金を貰っている以上は、成績を挙げることに期待するという意見を付したい。本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で全国市町村交流レガッタ大会派遣補助金を終了する。

## 2 補助金等評価 まとめ

### (9) スポーツ合宿支援サポーター制度補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上でスポーツ合宿支援サポーター制度補助金を終了する。

## 4 補助金等評価 まとめ(第16回分)

### (1) 薩摩川内市土地改良区補助金

○会長 本補助金について、ご質問に対する答えが出てきたので、これらを含めて、評価をしていく。賦課金の値上げという意見が委員から出たところだった。職員の手当や報酬に手を付けない限りは出ていくお金は決まっているので、賦課金等を検討すると同時に生産に対する意欲を持たせるような研究等をしないと田畑の利用は上がらないところもある。これらを含めて、まとめていく。それでは外部評価に入る。視点別評価について公益性、必要性について「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 有効性については、本補助金を頼りにされていないながら、上手いこと補助金が使われていないことが散見されるので指摘することとして「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 適格性及び妥当性についても、「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、見直しはしなければならない部分があるので、外部評価は「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○委員 特に経営改革プランに密着した見直しをされたい。

○会長 農政ともに生産品等の検討を重ねて、効果を出さないといけない、既に自治体でいろんな特化物を決めて生産している自治体もある、日置市はオリーブに決め込んで、全体で生産し、消費ルートも作っているらしい。こういうのも参考にしながら模索されたい。以上で薩摩川内市土地改良区補助金終了する。

## 4 補助金等評価 まとめ(第16回分)

### (2) 甌島航路フェリー代船事業補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評

---

価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で甑島航路フェリー代船事業補助金を終了する。